

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年 6月27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都タワー株式会社 代表取締役社長 櫻井 謙次 電話 075-361-3211					
主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食				細分類番号	7   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	総務部長を環境管理責任者とする地球温暖化対策本部において、平成22年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基幹年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,551.3 トン	4,248.3 トン	4,255.5 トン	4,179.5 トン	-7.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,505.6 トン	4,247.9 トン	4,255.1 トン	4,178.5 トン	-6.2 パーセント	
実績に対する自己評価		不要な照明の消引き及び消灯、熱源機器の運転時間の短縮を図り、6%以上の削減を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基幹年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.77	10.99	11.00	10.81	-7.11 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		不要な照明の消引き及び消灯、熱源機器の運転時間の短縮を図り、原単位当たりの排出量についても6%以上の削減を達成した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基幹年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		45.0 トン	68.0 トン	68.0 トン	68.0 トン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理、アネックスの熱源設備の更新、グリーン電力の購入					
	(24)年度	熱源機器の運転時間の短縮、ホテル客室照明のLED化、グリーン電力の購入					
	(25)年度	機器の適正な運転管理、DO YOU KYOTOクレジットの購入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により自家用自動車での通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社に規定の遵守により100%実施できた					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.3 トン	0.3 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	1.0 トン			
合 計	0.5 トン	0.5 トン	1.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ライトダウンキャンペーンに参加：京都市主催「DO YOU KYOTO?プロジェクト」、環境省主催「夏至及び七夕CO2削減ライトダウン」、WWF主催「Earth Hour CO2削減ライトダウン」 ・タワー塔体ライトアップ開始時間の短縮(日没30分前一日没)						
特記事項	廃棄物の焼却によるCO2の増加を抑える為、事業系廃棄物の削減をテーマにセミナーを開催し従業員の意識の向上を図った。講師はNPO木野環境に依頼						

注 1 該当する[]には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自ら参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。